

世界初のカートリッジ方式によるパーソナル複写機

登録番号	第 00360 号		
登録年月日	2023（令和5）年9月12日	登録区分	第一種（大量生産品等同様のものが複数あるもの）

名 称 (型式等)	【キヤノン ミニコピア】 (1) キヤノン PC-10 (2) キヤノン PC-20
所 在 地	(1) 東京都大田区 キヤノン株式会社 (2) 茨城県取手市 キヤノン株式会社 取手事業所
所 有 者 (管理者)	キヤノン株式会社
製 作 者 (社)	キヤノン株式会社
製 作 年	1982年
初 出 年	1982年
選定理由	世界初のカートリッジ方式によって（当時）最小・最軽量を実現した普通紙複写機である。複写機の主要構成要素である感光ドラム、一次帯電器、現像器、クリーナーをすべて小型カートリッジに格納することで、複写機の大幅な小型化・軽量化に成功した。また、利用者自身がカートリッジを交換するという新しいスタイルによって、訪問型の保守点検サービスがほぼ不要となった。ミニコピアの登場によって、役所や大企業だけでなく個人商店やフリーランスで働く人々も複写機を所有できるようになったという点で歴史的・社会的に重要である。
登録基準	一ーロ （国際的に見て日本の科学技術発展の独自性を示すもの） 二ーイ （国民生活の発展、新たな生活様式の創出に顕著な役割を果たしたもの）

公開・非公開	非公開	
写 真	 (1) キヤノン PC-10の外観   (2) キヤノン PC-20の外観 キヤノン PC-20の内部とカートリッジ	
その他参考となるべき事項		